

『海外社会保障研究』第173号 特集論文募集要項

(1) 募集論文の範囲: 特集の趣旨に合った学術論文であればジャンルや学問分野を問いません。本誌の性格上、論文は先進諸国等の特定の外国を取り上げたものや、わが国との比較、各国間比較に関するものでお願いいたします。また、外国の事例からわが国の就学前児童政策に関する示唆を加えて下さい。論文の内容は、制度に着目した考察、データを用いた実証的な研究等さまざまな分析手法をもちいていただいて結構です。

(2) 投稿締切り日: 2010年6月30日必着とします。

(3) 掲載予定号: 『海外社会保障研究』第173号(2011年12月刊行予定)を予定していますが、本誌編成上の都合で別の号に掲載される場合もあります。

(4) 特集部分の構成:

特集の趣旨(依頼論文)

1. 諸外国における就学前教育・保育等の状況と政策の方向(依頼論文)
2. 公募論文(4~5本)

本特集の趣旨にふさわしいものであればテーマは問いませんが、参考に、編集委員会が想定するテーマの例について次にあげておきます。

- ・就学前教育・保育制度・政策に関する分析(幼保一元化等の制度論等)
- ・経済的支援(一般的な支援、低所得者への支援)
- ・サービス提供体制(多様なサービス提供やマンパワーの育成、公私の役割等)
- ・中央政府と地方政府の役割
- ・児童や保護者の権利の確保(サービスの透明性、異議申し立ての権利など)
- ・国際機関における先行研究のサーベイ論文

(5) 論文の採否および執筆要領等: 海外社会保障編集幹事会で特集テーマに合うかどうかの判断を行い(本特集のテーマに合致するかどうかのスクリーニング)、テーマに合致していると判断された投稿論文については、2名の研究者による査読で学術論文としての水準の審査を行います。詳しくは、[「海外保障研究投稿規程」](#)、[「海外保障研究執筆要項」](#)、をご覧ください。

(照会先) 国立社会保障・人口問題研究所 総務課業務係

電話 03-3595-2984 ファックス03-3591-4816 メールは研究所ホームページの「お問い合わせ」から送ってください。